

令和2年4月10日

(新入生向け)
大阪府育英会予約奨学生内定済みの方へ
(合格者ガイドブックp15)

出身中学時代に、「**大阪府育英会** 高等学校予約奨学生」として既に内定している人は、**中学校在学時**に受け取った「進学届」・「奨学資金借用証書」を本校に提出しなければいけません。進学届・奨学資金借用証書確認書等の提出がない場合、奨学金辞退とみなされます。

本校の**書類提出日(4月2日(木)登校日)に提出できていない方**は【本校 進路指導部 大阪府育英会奨学金担当】に**4月14日(火)**までに、ご連絡ください。

なお、「入学時増額奨学資金借用証書」は大阪府育英会(06-6357-6272)に直接提出して下さい。提出期限は3月27日(金)必着となっています。

【進路指導部 大阪府育英会奨学金担当より】